

業務継続計画（BCP）について

青森県 健康福祉部 高齢福祉保険課

● BCPとは

Business • • • 業務
Continuity • • • 継続
Plan • • • 計画

→業務継続計画又はBCPと呼ばれる

• 令和3年4月1日から策定が努力義務に

令和6年4月1日から策定が**義務化**！

● BCPの重要性

介護施設等では災害が発生した場合、一般に「建物設備の損壊」「社会インフラの停止」「災害時対応業務の発生による人手不足」などにより、利用者へのサービス提供が困難になると考えられています。一方、利用者の多くは日常生活・健康管理、さらには生命維持の大部分を介護施設等の提供するサービスに依存しており、サービス提供が困難になることは利用者の生活・健康・生命の支障に直結します。上記の理由から、他の業種よりも介護施設等はサービス提供の維持・継続の必要性が高く、BCP作成など災害発生時の対応について準備することが求められます。

【感染症災害に係る業務継続計画】

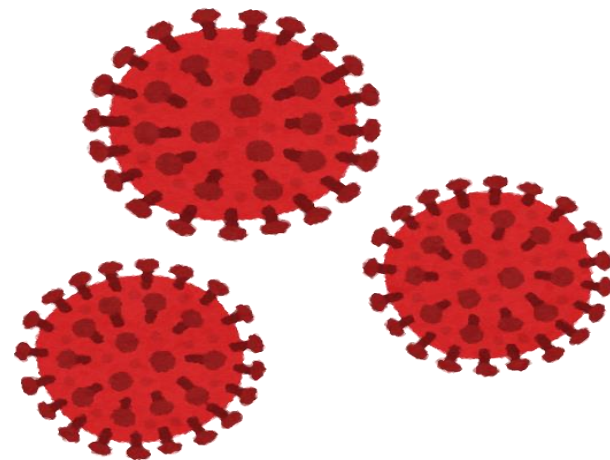
① 平時からの備え

- ・ 体制構築、整備
- ・ 感染症防止に向けた取組の実施
- ・ 備蓄品の確保等

② 初動体制

③ 感染拡大防止体制の確立

- ・ 保健所との連携
- ・ 濃厚接触者への対応
- ・ 関係者との情報共有等



【自然災害に係る業務継続計画】

① 平時からの備え

- ・ 建物、設備の安全対策
- ・ ライフラインが停止した場合の対策
- ・ 必要品の備蓄等

② 緊急時の対応

- ・ BCP発動基準
- ・ 対応体制等

③ 他施設及び地域との連携



● B C P の策定について

B C P 様式、様式解説集は、
以下の場所に掲載しています。

【青森県HP】
社会福祉施設等の災害・事故・感
染防止関連通知

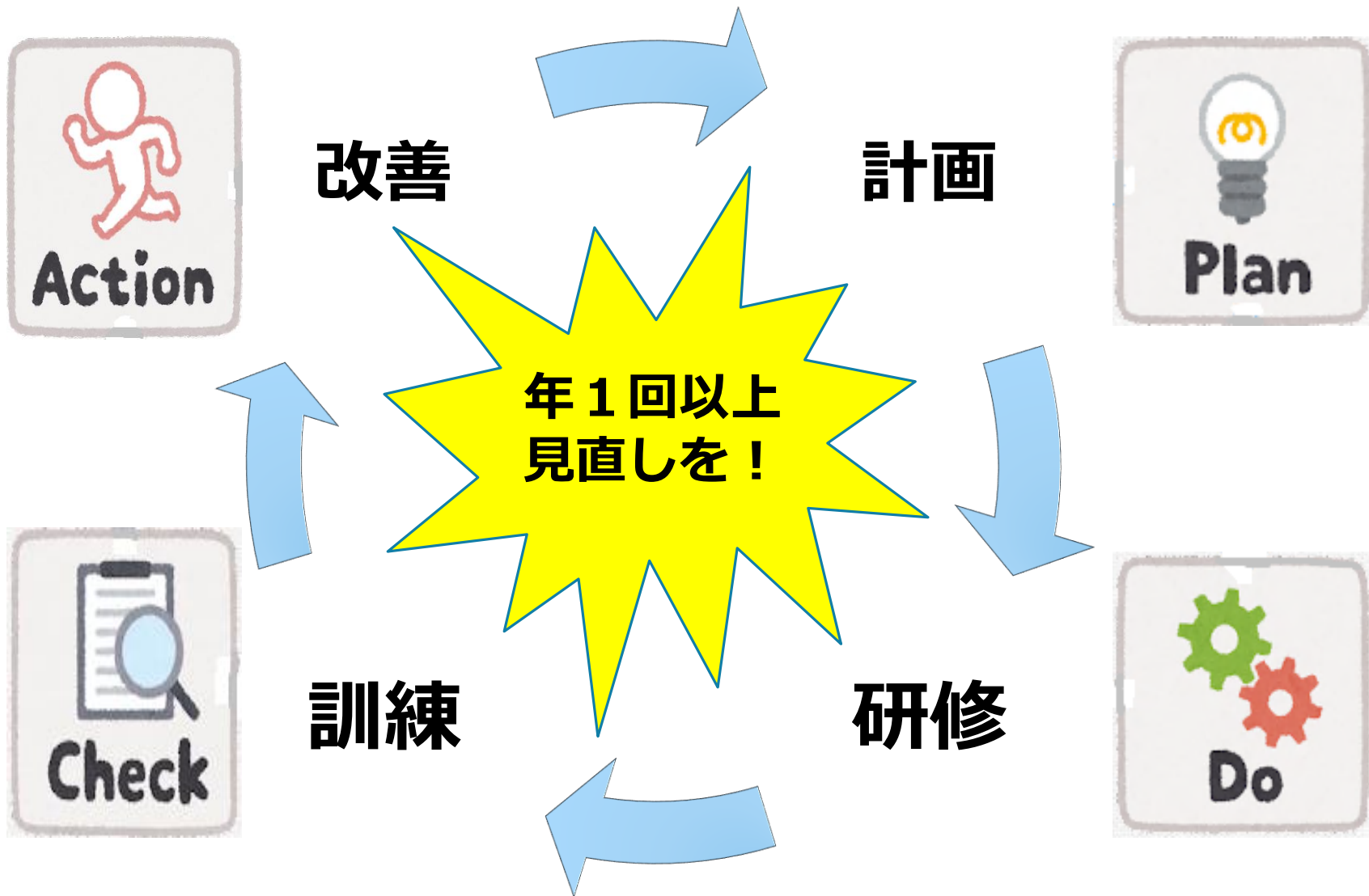
(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/koreihoken/kaiho_bcp.html)

感染症対応_様式1_推進体制の構成メンバー

施設・事業所の状況に合わせて、「感染対策委員会」等の体制も参考に、対策本部の体制を構築する。

担当署名/部署名	対策本部における職務（権限・役割）	
	対策本部長	・対策本部組織の統括 ・緊急対応に関する意思決定
	事務局長	・対策本部長のレポート ・対策本部の運営実務の統括 ・関係各部署への指示
	事務局メンバー	・事務局長のレポート ・関係各部署との窓口
	関係部署（ ）	
	関係部署（ ）	
	関係部署（ ）	
	関係部署（ ）	
	関係部署（ ）	

● B C Pの策定後



●まとめ

- ・ BCPとは業務継続計画の意味
- ・ 要配慮者の多い介護施設では特に重要
- ・ 全介護サービスが令和3年4月1日から努力義務に、令和6年4月1日からは義務化
- ・ 計画は感染症災害と自然災害の二本柱
- ・ 計画→研修→訓練→改善… の繰り返し

**災害はいつ起きるか分からない。
平時から、事前の計画・行動を！**